

【セミナー＆相談会】

～非正規社員を雇用する会社はぜひ知っておきたい！～

非正規雇用に関する法律と就業規則整備のポイント

近年は就業形態の多様化が進み、パートタイマー・派遣労働者・契約社員などの非正規労働者は4割を超えており、今では職場に欠くことのできない人材になっています。

しかし一方で、法律等を理解していないことや、就業規則が不備であることから非正規労働者にかかる労使間のトラブルが生じるなど、多くの問題を抱えています。

このセミナーでは、使用者の皆様是非正規雇用に関するルールを理解していただき、トラブルを未然に防ぐことを目的として、非正規雇用に関する法律や就業規則整備のポイントについて解説します。

日 程	時 間	テーマ	講 師
11月27日(木)	14:00 ～ 16:00	○ パートタイム・有期雇用労働者と労働法 ● 正規社員、非正規社員とは？ ● 労働契約の締結 ● 非正規社員への労働法の適用について ● パートタイム・有期雇用労働法について ● 労働契約の終了・更新	弁護士 橘 大樹 氏
	16:00 ～ 17:00	相談会 相談を希望する方は、セミナー当日受付時にお申込みください。	・ 橘 大樹 氏 ・ 当所労働相談担当職員 ・ 働き方改革推進支援センター相談員
11月28日(金)	14:00 ～ 16:00	○ 非正規雇用に関する就業規則整備のポイント ● 就業規則の基礎知識 ● 非正規社員の就業規則を整備する意義 ● 最新情勢を踏まえた就業規則の整備のポイント	弁護士 橘 大樹 氏
	16:00 ～ 17:00	相談会 相談を希望する方は、セミナー当日受付時にお申込みください。	・ 橘 大樹 氏 ・ 当所労働相談担当職員 ・ 働き方改革推進支援センター相談員

■ 会 場 : 江東区亀戸文化センター5階 第1・2研修室 (江東区亀戸2-19-1 カメラプラザ 裏面地図参照)

■ 対 象 : 使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

■ 定 員 : 50名 (要事前申込)

◎ 手話通訳あり (無料・事前申込制)

11月27日(木)分は11月10日(月)、11月28日(金)分は11月11日(火)までにお申込みください。

■ 申込方法 : インターネット、電話で下記へお申し込みください。

■ 申 込 先 : 東京都労働相談情報センター亀戸事務所 事業普及担当

TEL 03-3682-6321

インターネット はたらくネット 労働セミナー で検索

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

主催  東京都労働相談情報センター亀戸事務所

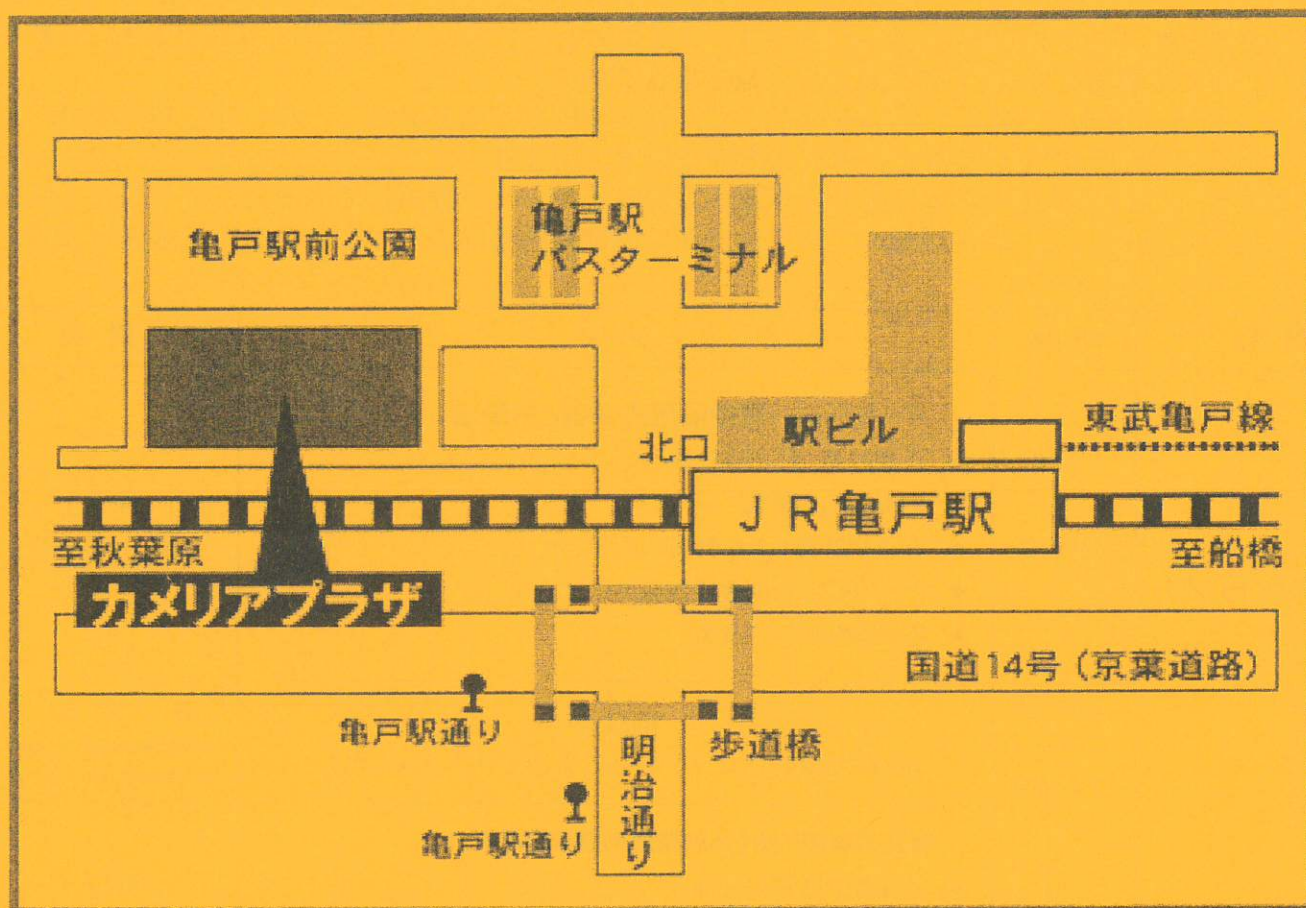
後援  江東区

KOTO-TOKYO
METRO AREA



●会場案内図

江東区亀戸文化センター 第1、第2研修室（カメラアプラザ5階）
（江東区亀戸2-19-1 カメラアプラザ）



<アクセス>

JR総武線「亀戸駅」、東武亀戸線「亀戸駅」 北口下車 徒歩3分

●ご注意

※天災等による交通機関運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。

その場合はホームページ「はたらくネット」でお知らせしますので、受講前に必ずご確認ください。

※お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のためにのみ利用します。

東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。詳細は、
<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。